

みてみて とうま

相馬市議会だより

主な内容

- 6月定例会審査報告・・・2
- 6月定例会審議結果、議員研修、定例会傍聴者数・・・14
- 市政に対する一般質問・・・8
- 政務活動費の報告・・・15
- 次期定例会の日程（予定）・・・16

写真：相馬花火大会（松川浦）

6月定例会の概要

令和6年第3回6月定例会は、6月3日から6月19日までの17日間の会期で行い、市長提案議案14件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。



市税条例・国保税条例の一部改正、

土地の処分など14議案を議決

第53号 市税条例の 一部改正について

地方税法の改正に伴い、公益信託制度の見直しに係る寄付金税額控除の規定を整備する等のため、所要の改正をするもの。

※公益信託とは、委託者が金銭等の財産を学術や慈善、祭祀等の公益目的のため、受託者に対し、定められた目的に従ってその財産を管理又は処分させ、その公益目的を実現しようとする制度。

改正による影響についてを問う。

議員

市

市民等、納税者への実質的な影響はないが、公益信託に係る税制優遇措置が拡充される。

第55号 国保税条例の 一部改正について

令和11年度より県内において保険税が統一となることから、県が示している当市の標準保険料率に近づけるため、令和4年度から令和8年度の5年間で税率改定を進めており、本年度は3年目にあたり、昨年度に引き続き、資産割率を引き下げ、一方で、所得割率と均等割率を引き上げるもの。

現在、当市では、国民健康保険料を所得割・均等割・平等割・資産割の4方式で算定しているが、令和8年度までに資産割を段階的に引き下げていくことで、資産割がなくなり、3方式になる予定である。

議案第55号「相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について討論が行われたため、内容を要約し、ご報告します。

議案第55号について

徹底討論

原案に**反対**

議案第55号の税率改定は、低所得者層の税率を据え置くなど一定の配慮は見られるものの、全体として市民の負担が増大するものとなっている。国民健康保険制度は協会けんぽや共済組合のように雇用者側による保険料の折半負担がないことから、構造的な弱さを抱えている。国庫負担が増えない中で、国民健康保険の加入者に負担を押し付けるような改定には反対する。



中島孝議員

原案に**賛成**

市の国民健康保険基金の残高が、令和6年度末で約460万円と少なくなっている。今回の見直しを行わなければ、令和7年度以降に国民健康保険税を急激に上げなければならず、かえって負担が増える可能性があるため、原案に賛成する。



高橋利宗議員

※議員の賛否一覧は7ページをご覧ください。

なぜ資産割をなくすの？

資産割とは、相馬市内にある土地、建物の固定資産に対して賦課しているもの。

資産割をなくす主な理由には

- ・ 市外に所有する固定資産は保険税算定の対象ではなく、被保険者に不公平感があるため。
- ・ 後期高齢者医療や介護保険など他の制度には資産割がないため。

- ・ 県内で相馬市のみ資産割を含んだ算定をしており、令和11年度までに県内各自治体と同じ算定にするため。



家庭的保育事業等の 設備及び運営に関する 基準を定める条例 の一部改正について

子育て世代が安心して子供を預けられることができるように家庭的保育事業等に係る保育士の配置基準を見直すもので、小規模保育事業の保育士の配置基準について、3歳以上、4歳に満たない児童は、これまでに20人に対して1人としていたものを15人につき1人。満4歳以上は、これまで30人に1人としていたものを25人につき1人に改める。

これにより、保育士1人で見える子供の数が減るため、今までより保育士の人数が多くなる必要となる。なお、市で家庭的保育事業に該当する施設はないため、直接的な影響はない。

議案第58号「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について討論が行われたため、内容を要約し、ご報告します。

議案第58号について

徹底討論



中島孝議員

原案に**反対**

私立保育所の基準上の配置人数は11人となっているところ、政府調査では実際に平均15人の職員を配置しており、これは適切で安全な保育を行うためである。しかし、公定価格で算定される人件費は、基準人数で計算されるため、より多くの職員を配置している保育施設ほど、経営が苦しくなり、健全な保育事業の発展や持続につながらないため、原案に反対する。

原案に**賛成**

今回の配置基準が見直されることにより、保育士が子供たちに対し、目が届きやすくなり、質の高い保育をすることができ、かつ、保育士が働きやすくなると考えるため、原案に賛成する。



高橋利宗議員

原案に**賛成**

子育て世代の代表として、何よりも子供たちの安心、安全の確保が一番重要であると考えていることから、原案に賛成する。



門馬優子議員

※議員の賛否一覧は7ページをご覧ください。

土地の処分について

相馬市大野台2丁目1番18にある地積20,951㎡の公有地を1億5,713万2,500円で売却するもの。

売却の相手方は、山形県鶴岡市に本社がある有限会社ドリームズファームであり、令和6年3月時点で従業員数59名を抱える会社である。売却土地には、パックご飯を製造する工場を建設する予定であり、令和7年2月頃までに着工し、令和8年4月の操業開始を予定している。相馬工場では年間4,000トンの米を使用し、4,500万食のパックご飯を製造予定である。

議員

売却価格について、どのように設定されたのかを問う。

市

平成25年8月に地域振興整備公团から無償譲渡を受け、当時の平米あたり

議員

の価格が7,500円であり、現在もその価格を引き継いでいる。なお、固定資産税評価額は平米あたり5,200円程となっており、5,200円を0.7で割り返して現在の価格を算出すると、概ね7,500円となり、妥当な数字である。

相馬工場で年間あたり4,000トンの米が必要とあったが、全て相馬産の米を使用するのかを問う。

できるだけ相馬産を使用するが、不足する分については、他から調達すると進出予定の会社から聞いている。

市



正算 補予

補正予算の主なもの

変更額	内容
5,808万2,000円	水産業共同利用施設復興促進整備事業補助金
420万円	空き家対策総合支援事業補助金
297万円	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金

相双漁協施設の整備補助、空き家の改修補助、 マイナカードと保険証の一体化に伴うシステム改修

水産業共同利用施設

2件の整備補助

国の福島再生加速化交付金を活用して、相馬双葉漁業協同組合の施設2件の整備費用として、5,808万2,000円を増額補正するもの。

施設の整備事業は2件で、1つは松川浦岩子地区作業保管施設整備事業である。これまでノリの水揚げ後の作業は砂やごみ等の異物が付着しやすい屋根のない場所で行っていたため、現状の作業場及び青さノリを入れるタンクに屋根を整備し、アサリの陸揚げ作業も行える共同の荷さばきスペースを兼ね備えた作業施設を新たに整備し、異物の付着を軽減させ、ノリの品質向上を図るもの。

ノリの収穫時期の12月頃までの完成を目指している。

もう1つは、松川浦漁協旧港地区漂流物流入防止装置事業である。

大雨の影響で、港内に流木等の漂流物が流れ込み、漁船の故障の原因や漂流物の除去が完了するまでの間、操業を見合わせざるを得ないなど支障となっていたため、オイルフェンス及びオイルフェンスの巻き取り機を整備することで、港内への漂流物流入防止を防ぎ、水揚げ量の確保と水産物の安定供給を図るもの。

などの追加補正予算を議決

支出が必要な制度に変わったため、市がこの事業を手掛けることになったもの。併せて空き家バンクを利用した物件の売買、賃貸にかかる不動産仲介手数料を市が補助するもの。空き家バンクを利用した際の不動産仲介手数料の補助費と新たに空き家改修補助費をあわせて420万円を増額する。

マイナカードと健康保険証の一体化に係る経費を補正

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴って、マイナンバーカードを持たない方、カードを所有していても保険証の紐付けをしていない方に対し、被保険者証に代わり資格を確認する証明書を発行するためのシステム改修費用として297万円を補正するもの。

空き家の改修補助と

不動産仲介手数料の補助

これまで空き家の改修補助は、県の単独事業であったが、今年度から、市の補助金

議案第63号「令和6年度相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（第1号）」について討論が行われたため、内容を要約し、ご報告します。

議案第63号について

徹底討論

議案第63号は、議案第55号の国民健康保険税率の変更に伴う補正だが、全国市長会や全国知事会で、国民健康保険加入者や運営者の負担を減らすべく、予算措置を厚くするよう強く要望しているにもかかわらず、政府がそれに応えず、国庫負担を増やさないことで、国民健康保険加入者や運営者、双方に負担増となることから、原案に反対する。

原案に反対



中島孝議員



杉本智美議員

原案に賛成

今回の補正は、国民健康保険税率の県内統一に向けた改正に伴う主な予算であり、令和4年度から令和8年度までの5年間で段階的に税率を見直し、国民健康保険財政の収支均衡を目指すものである。

現在の所得割・資産割・均等割・平等割の4方式から、資産割をなくした3方式に向けた資産割の段階的に引き下げ、所得割率、均等割額を引き上げるものである。

国庫負担の問題ではなく、保険税率の県内統一に向けた段階的な修正であることから、原案に賛成する。

6月定例会賛否一覧

議案結果	賛成	反対	新政会					にじ				そうま市民の会	新時代そうま	無党派					
			石橋浩人	菊地清次	波多野広文	河内幸夫	佐藤満	愛澤俊行	横山和雄	畑中昌子	杉本智美	門馬優子	浦島勇一	根岸利宗	山中宣明	只野敬三	中島孝	獺庭大輔	高橋利宗
議案第55号 相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議長
議案第58号 相馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長
議案第63号 令和6年度相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（第1号）	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長

※ ○は賛成、●は反対
 ※ 議長（高玉良一）は採決に加わりません。

一般質問とは、議員が市政の執行状況や方針などを質問し、市の考え方を明らかにするものです。内容を要約し、発言順に掲載しています。



そうま市民の会
浦島勇一 議員
が問う！

市民全体の奉仕者として、
期待の若手職員の退職は何故か!!

市長の政治姿勢について

全国市長会長を3期6年間務めあげての所見と、相馬市政運営について問う。また、全国自治体職員の早期退職が課題になっているが、本市においても主事・主査の若手職員が多く、今後の活躍が期待される人材が離職される事は残念である。改めて早期退職の現状と課題についてを問う。

Q. 全国市長会長を務めての所見と市政運営について。

A. 全国市長会会長職を通じて、全国の多くの首長と出会い、共に都市自治体の課題について議論を交



新時代そうま
山中宣明 議員
が問う！

困っている方の情報を、第3次
障がい児福祉計画に盛り込めるか!!

障がい児への支援について

第3次障がい児福祉計画の指針が出されたことによる新しい取組、ノーマライゼーションを常識とする相馬市を目指し、市民や事業者、関係機関等と行政が一丸となって、各種障がい者施策の着実な推進についてを問う。

Q. 医療的ケア児に対する支援策を充実すべきと考えるが、市長の所見について伺う。

A. 医療的ケア児は、恒常的に専門的な医療行為が必要であり、その状態や対応方法が一人一人大



にじ
畑中昌子 議員
が問う！

私たち市民の「食」を
支える農業について問う!!

農業振興について

市の基盤産業のひとつである農業を維持、向上していくため、担い手不足や耕作放棄地等の課題に対し、市として取り組んでいる事項をお示しいただき、今後の農業従事者の意欲向上に繋がっていただきたいの思から、市内農業の現状と課題、6次産業化の取り組みについてを問う。

Q. 市内農業の現状と課題について伺う。

A. 販売農家件数について、平成22年が198戸、令和2年は122戸であり、10年間で、約38%減少し

わし、知恵を出し合うなど切磋琢磨の中で、災害などの窮地の際、協力・連携体制を速やかに構築できる関係を築けたものと考えている。

また、全国市長会会長として、幾多の課題に取り組んだことによる経験の中で、市職員も、各省庁の幹部職員と協議させていただく場面が数多くあり、市役所としても、国や全国の自治体との人脈や関係性を築くことが大いにできたものと考えている。これらの経験や関係性などは、市にとって良いご縁として、これからも継続してまいることが必要と考えており、さらには、今後の市政運営においても、大きな力として発揮できるものと期待している。

Q. 若手職員の早期退職の現状と課題について。

A. 過去3年間に早期退職した40歳未満の職員数は、令和3年度2名、令和4年度0名、令和5年度3名で、退職理由は、出身の自治体への転職、専門分野の民間企業への転職、希望する業種への挑戦、大学院への進学となっている。

市としては、近年、全国の地方自治体においても、転職等を理由とする若手職員の退職が増加している状況を踏まえ、職員同士がコミュニケーションを図りながら、やりがいを持って業務に取り組むことができるよう配慮するとともに、悩み事を相談しやすい、働きやすい職場づくりを継続してまいりたいと考えている。

大きく異なるため、より専門的な知識と技術を持った障がい福祉サービス事業所が必要となるが、本市及び近隣自治体で療育のケア児に対処できる事業所は極めて少なく、設備や体制が整っている郡山市や仙台市等の遠方の施設で対応せざるを得ない状況である。

市としては、仮に施設を整備するにしても、対象人数が少ない現状もあり、市のみで対応していくことは、大変難しい問題であり、広域的に対応せざるを得ない問題と認識されるので、相馬地方全体の問題と捉えるとともに、県との連携の中で、広域のかつ有効な対策がとれないかどうか、今後協議してまいりたいと考えている。

Q. 現在の障がい児・発達障がい児・療育的ケア児への支援の取組内容について。

A. 市は、障がい児童等への支援として、相談支援専門員による障害児支援利用計画に基づき、各障がい福祉サービスを提供している。例示すると、未就学児への日常生活や集団生活への適応訓練等を行う「児童発達支援」、主に小・中学生を対象とした、必要な訓練を行う「放課後等デイサービス」、また、車椅子などの補装具の購入費用等を支給する「補装具費の支給」や、療育的ケア児等へのたん吸引器など、「日常生活用具給付等事業」などを行っている。

市としては、今後とも、支援が必要な児童の早期発見に努めるとともに、子供たちが安心して、健やかに成長できるように、取り組んでまいりたいと考えている。

その他の質問

○通学路の安全管理について

ている。兼業農家に分類される経営体数は、平成22年は1,077戸、令和2年は556戸であり、約48%減少している。また、農業経営者数に占める65歳以上の割合は、平成22年は約36%、令和2年は61%であり、大幅に増加している。市内の農業法人は、平成24年度は7社であったが、令和5年度末では18社と増加している。

市内における課題は、依然として農業の担い手不足や農業法人も含め、農業従事者の高齢化である。そのため、市は福島県が実施する新規就農相談会へ毎年参加し、新規就農者の確保に努め、就農希望者に対し、生活資金となる経営開始資金や機械導入等について、国の補助制度活用をサポートを行っている。また、農地中間管理機構やJAふくしまなどの関係機関と連携を密にししながら、担い手の確保などの農業振興に係る課題解決に努めてまいりたいと考えている。

Q. 6次産業化の取組みについて。

A. 市は、これまで、東京農業大学等と連携し、農家並びに農業法人への6次産業化への取り組み支援を継続してきた。

取り組みの結果、和田観光いちご組合においては、県の補助金を活用して加工設備等を購入し、令和4年3月より、主に規格外のイチゴ等を使用し、「冷凍カックトいちご」の製造、販売を実施している。

市としては、米や小麦などに限らず、地域の農作物を活用した6次商品化に向けて意欲のある方が具体的な計画をお持ちであれば、引き続き東京農業大学と連携しながら、6次産業化への取り組みを支援してまいりたいと考えている。



動画は ↓ ↑ はこちらから ↑



動画は ↓ ↑ はこちらから ↑



動画は ↓ ↑ はこちらから ↑

一般質問

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



無党派
中島孝 議員
が問う！

生産基盤の強化、地元農産品の
利活用拡大への後押しが必要!!

農業者への支援について

農作物の輸入頼み、大規模農家育成に政府がとらわれている一方で、福島県などの自治体が有機農作物定着や新規就労者定住支援などの取り組みに力を入れ始めている状況を鑑みて、市の現在の施策について問う。

Q. 食料安全保障、地域経済への寄与を維持発展させる為、経済的支援を構築する必要はないか、市長の所見を伺う。

A. 市は農業に対する支援策について、これまで国や県の制度を活用して継続的に実施してきた。令和5年度に市が実施した交付金事業は、①農業



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

今こそ、地方自治体のあり方が問われているのではないか!!

地方自治法改正による 国の指示権拡大について

大規模災害や感染症の大流行などの非常事態に際し、国が自治体に具体的な対応を指示できるようにするという地方自治法改正案が、5月30日、衆議院本会議において可決された。この改正案に関しては、対等が原則の国と地方の関係が、国が主で地方が従の昔の主従関係に逆戻りするのではないかな等の指摘があるため質問する。

Q. 地方自治法改正案について市長の所見を問う。

A. 令和6年3月1日に閣議決定され、国会へ提



にじ
杉本智美 議員
が問う！

ハラスメントの実態と
取組状況について問う!!

庁舎内のハラスメント について

ハラスメントは人間としての尊厳を侵害する行為の総称であることから、種類は多岐にわたる。このハラスメントは自治体でも確認されており問題は深刻である。人間としての尊厳を侵略するハラスメントはあってはならない。そのため、市の実態について問う。

Q. 実態について問う。

A. 市は、職員が安心して働くことのできる職場環境を確保するため、令和元年度に「相馬市職員のハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、相談窓

の多面的機能を支える共同活動等への支援を行う「多面的機能支払交付金」で、市は、市内28団体に総事業費の4分の1にあたる約2,000万円を支援している。②中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行う「中山間地域等直接支払交付金」で、市は、市内6団体に総事業費の4分の1にあたる約530万円を支援している。

加えて、国は「経営所得安定対策等推進事業」において、「畑作物の直接支払交付金」や「水田活用の直接支払交付金」など、作物ごとの支援体制により農業経営の安定化を図っており、令和5年度は309件、総額約6億6,900万円を支援している。

さらに、市は令和4、5年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、農業者物価高騰支援事業を実施した。

これらの農業支援は、いずれも国策や県事業における補助金等の財政支援があつて実施可能となったものである。

市内の産業は、農業だけではなく、また、市の財政運営は常に災害への備えを忘れずに、各分野の様々な課題に対応していく必要があることから、これまで、これからも市の財源のみで特定の産業に支援をするとは困難と考えている。

今後とも、社会情勢として、各産業に係る支援が必要となつた場合には、国や県と連携の上、支援を実施してまいりたいと考えている。



動画は ↓
↑こちらから

出された「地方自治法の一部を改正する法律案」は、デジタル・トランスフォーメーションの進展を踏まえた対応や、地域の多様な主体の連携及び協働の推進、そして大規模な災害、感染症の蔓延など、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例に係る規定を整備しようとするものである。

とりわけ、国の地方公共団体に対する補充的な指示については、全国市長会会長として、次の2点について強く意見を申し上げてきた。

① 国の地方公共団体に対する「指示」については、要件やその必要性について極めて限定的かつ厳格な制度とするよう十分留意すること。

② 現実の局面では、国と地方の間、地方公共団体間の緊密な情報共有・コミュニケーションが不可欠であること。

同法案については、地方制度調査会答申の趣旨や、こうした全国市長会会長としての意見などを踏まえたものと受け止めている。

しかしながら、地方分権の観点等から全国の市長より心配の声が多く挙がっていることも事実であり、同法案の審議を通じ、国の補充的な指示については、目的達成のために必要最小限の範囲とするとともに、現場の実情を踏まえた措置として、地方自治の本旨に反し安易に行使されることがない旨を明確化されることが重要であると考えている。

その他の質問

○高齢者が活躍しやすい環境創造について



動画は ↓
↑こちらから

口を総務部総務課及び教育部総務課に設置している。規程制定後、これまで数件の相談が寄せられたことはあつたが、聞き取り調査の結果、業務上の命令や指導が必要で適正な範囲で行われていると判断したため、窓口担当課のもと、話し合いや指導による対応を行い、解決している。

なお、規程に基づき、審議、公正な処理を行うためのハラスメント処理委員会を設置するまでに至った事例はない。

Q. 対策の取組について問う。

A. 市は「相馬市職員のハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、職員からの相談や苦情を受けるための相談窓口を設置している。

実際に相談があつた場合には、必要に応じて、相談内容等を審議し、公正な処理を行うため、総務部長を委員長とするハラスメント処理委員会を設置して対応することとしている。

加えて、外部の相談窓口としては、県人事委員会の人事行政相談においてハラスメントに関する相談が可能となつており、その旨、職員には周知している。

また、市は、職員のハラスメントに関する理解を深め、令和3年度に「ハラスメント防止研修」、令和5年度には「公務員倫理研修」を実施した。

その他の質問

○市職員の育児休業について



動画は ↓
↑こちらから

本会議の映像はYouTubeにアップロードしております。
一般質問のページに掲載しているQRコードから動画を視聴することができます。



無会派
瀬庭大輔 議員
が問う！

子供たちの特性の支援として
五歳児健診の実施が必要である！！

乳幼児健診について

乳幼児健診は、赤ちゃんの健康や成長を確認し、専門家に相談できる場である。三歳児半健診以降、集団生活に触れ、子供たちの特性が見えてくる。その後の就学半年前の健診では、必要な支援を受けられない事があり、五歳児健診の実施が必要である。子供の特性を理解し、相談できる機会を増やすべきと考え、質問する。

Q. 五歳児健診の実施について問う。

A. 市は、現段階においては五歳児健診を実施していないが、発達障がい、就学への大きな課題と捉



にじ
愛澤俊行 議員
が問う！

最後は区長や民生委員・
相談員が困ることになる！！

飼い猫の

不妊去勢手術について

高齢者や障がい者等の世帯で、寂しさの軽減や愛らしさを求め、猫を飼い育てる方が増えている。入院や入所、体力や判断力の低下により飼育が困難な事態になると、猫を放し、野良猫になる。高齢者世帯等が猫の将来と自分の今後を考えられるうちに、市として不妊去勢手術の制度や助成を考えられないかを問う。

Q.

高齢者のみ世帯や障がい者の世帯に飼われている猫の不妊去勢手術の必要性について問う。



にじ
横山和雄 議員
が問う！

熊に対する市の対策は
どうなっているのか！！

熊の出没について

令和5年度の全国における熊の出没件数は、環境省の資料によると、前年約1万1,000件だったものが、約24,000件と増加し、人身被害は月別統計を開始した平成18年以降、最高の200人を超える被害に遭っている。

市にも出没し、最近出没した山上堀坂地内は、住宅地にほぼ近く、熊が身近に迫ってきている中で、重大な被害に遭う前に対策をする必要性があると考え、質問する。

Q.

熊対策について問う。

え、発達相談会等を通じて早期発見に努めるとともに、保育園等を巡回して発達状況が気になる児童の相談・支援などを行っている。

市としては、全ての五歳児を対象とした健診は、発達障がいや早期に発見でき、就学前までに適切な支援に繋がれると考えられるため、相馬郡医師会及び市内小児科医と協議を進め、実施に向けて検討してまいりたいと考えている。

Q. 乳幼児相談会の実施状況について。

A. 発達の遅れや成育に関して心配等がある、未就学児を対象とした、発達相談会及び言語相談会を予約制により行っており、希望する方から保健センターに連絡をいただき、申し込みを受け付けている。

はじめに発達相談会では、心理士による発達検査及び専門相談や保健指導のほか、養育面での子供への適切な接し方についてのアドバイスや、必要に応じて、より専門的な医療機関や療育機関の情報提供などを行っている。実施状況は、令和5年度は18回開催し、参加者人数は32人である。

言語相談会では、言語聴覚士による発達・言語検査をはじめ、言語の成長を促す指導や保護者が児童へ言葉かけする際の助言などを行っている。実施状況は、令和5年度は12回開催し、参加者人数は26人である。

その他の質問

○市内小中学校の適正規模・適正配置について



動画は ↓ ↑ はこちらから

A. 猫は繁殖力が非常に高いこともあり、環境省は、動物愛護法に規定する「繁殖制限」に基づき、むやみに増えすぎないように、不妊去勢手術を努力義務として推奨している。

また、県内の動物愛護管理業務を所管する福島県動物愛護センターにおいても、「猫を出さない」「猫を捨てない」「猫を増やさない」の猫の3ない運動として不妊去勢手術を含む取組の啓発を行っている。

これらの環境省と福島県の取組を踏まえ、市としても、飼い主が高齢者や障がい者世帯であるか否かにかかわらず、全ての猫の飼い主に、周りに迷惑をかけることや不妊去勢手術をすること等の適正飼育が、飼い主の責務であると認識していただきたいと考えている。

Q. 不妊去勢手術に係る費用補助の在り方や制度助成について問う。

A. 猫の不妊去勢手術については、動物愛護法に基づく飼い主の責務の一つとして、飼い主が実施すべきものである。

市としては、猫に限らずペットを飼う全ての市民に対し、不妊去勢手術を含めた飼育マナーの理解促進を図るため、広報そうま等により周知啓発に努める。

なお、不妊去勢手術を行った飼い主に対してその費用を補助することについては、公平性・公益性、さらには財源の妥当性の観点から課題もあるので、今後の検討課題とする。



動画は ↓ ↑ はこちらから

A. 市は市民から熊の目撃情報が寄せられた場合には、①市民への情報発信及び関係機関との情報共有②職員による現地調査③相馬市鳥獣被害対策実施隊による捕獲駆除の対応をとっている。

まず、情報発信については、いち早く市民へ伝達するために防災メールを活用し、熊の目撃場所や目撃時刻などの情報を発信している。さらに、市教育委員会及び目撃情報のあった周辺地域の行政区長や相馬警察署とも情報共有し、注意喚起を行っている。なお、相馬警察署においては、目撃情報が寄せられた地域の巡回パトロールを行い、市民の生活安全確保に協力していただいている。

次に、現地調査については、市職員が現地へ出向き、獣の特定に関わる足跡や糞などの形跡の調査・確認を行っている。

そして、市は、相馬市鳥獣被害対策実施隊の協力も得ながら、目撃情報があった付近に捕獲のための罠設置を依頼し、捕獲駆除に努めている。

市としても、今後の関係機関と連携を密にし、目撃情報があった場合には、市民へ速やかに周知を行い、注意喚起の徹底を行っていく。

なお、令和元年に熊の存在が確認されて以降、農作物や人への具体的な被害報告はない。

その他の質問

○こどもの教育環境について



動画は ↓ ↑ はこちらから



議案番号	件名	審議結果
5 1	相馬市教育委員会委員の任命について	同意
		全会一致
5 2	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
		全会一致
5 3	相馬市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
5 4	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
5 5	相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
		賛成多数
5 6	相馬市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
5 7	相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
5 8	相馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
		賛成多数
5 9	相馬市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
6 0	土地の処分について	原案可決
		全会一致
6 1	市道路線の廃止について	原案可決
		全会一致
6 2	令和6年度相馬市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
		全会一致

議案番号	件名	審議結果
6 3	令和6年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		賛成多数
6 4	令和6年度相馬市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
		全会一致

報告番号	件名	審議結果
2	専決処分の承認を求めることについて(相馬市税条例の一部を改正する条例について)	承認
		全会一致
3	専決処分の承認を求めることについて(相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	承認
		全会一致
4	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度相馬市一般会計補正予算(第10号))	承認
		全会一致
5	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度相馬市一般会計補正予算(第1号))	承認
		全会一致
6	専決処分の報告について	報告のみ
7	繰越明許費繰越計算書について	報告のみ
8	事故繰越し繰越計算書について	報告のみ
9	繰越計算書について	報告のみ

請願番号	件名	審議結果
2	国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願	継続審査
3	県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願	継続審査

議員研修の実施 議会BCP(業務継続計画)について

令和6年5月13日(月)、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員の清水克士氏を講師に議会BCPについての議員研修を実施しました。

清水氏は、滋賀県大津市の議会局長を務められ、地方議会で初の議会BCP策定に尽力しました。

議会BCPは、災害時などに行うべき議会・議員の役割や行動指針であり、本市議会においても、今回の研修を受けて、議会BCP策定に向け、取り組んでまいります。



清水克士氏

6月定例会 日程、内容、傍聴者数について

6月定例会の本会議の日にち毎の主な内容、傍聴者数についてお知らせいたします。

本会議	日にち	内容	傍聴者数
1日目	6月 3日(月)	議案の上程等	1人
2日目	6月 6日(木)	一般質問等	11人
3日目	6月 7日(金)	一般質問	6人
4日目	6月19日(水)	議案採決	6人

令和5年度

政務活動費の活用状況をお知らせします!!

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費として交付されるものです。相馬市議会では一人あたり月額1万円、年額12万円を上限として交付し、残額は市に返還することになっています。

令和5年4月～令和5年11月

単位：円

会派名	新政会	にじ	そうま市民の会	新時代 そうま	無会派	無会派	
会派構成	菊地 清次 瀬庭 大輔 高玉 良一 波多野 広文 河内 幸夫 佐藤 満 立谷 耕一	門馬 優子 横山 和雄 畑中 昌子 杉本 智美	浦島 勇一 根岸 利宗	只野 敬三 山中 宣明	高橋 利宗	石橋 浩人 (R5.4～ R5.11) (※申請なし)	
収入	交付額	560,000	320,000	160,000	160,000	80,000	0
支出	調査研究費	0	323,840	0	0	0	0
	研修費	0	0	0	171,480	0	0
	広聴費	0	0	0	46,383	0	0
	会議費	184,212	0	0	0	0	0
支出合計		184,212	323,840	0	217,863	0	0
収支差引額		375,788	△3,840	160,000	△57,863	80,000	0
市への返還額		375,788	0	160,000	0	80,000	0

令和5年12月～令和6年3月

単位：円

会派名	新政会	にじ	そうま市民の会	新時代 そうま	無会派	無会派	無会派	
会派構成	菊地 清次 石橋 浩人 波多野 広文 河内 幸夫 佐藤 満 高玉 良一*	杉本 智美 愛澤 俊行 横山 和雄 畑中 昌子 門馬 優子	浦島 勇一 根岸 利宗	山中 宣明 只野 敬三	高橋 利宗	瀬庭 大輔	中島 孝	
収入	交付額	240,000	200,000	80,000	80,000	40,000	40,000	40,000
支出	調査研究費	228,796	117,498	0	0	0	0	0
	研修費	0	0	0	128,020	58,813	53,310	0
	広報費	0	86,762	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
支出合計		228,796	204,258	0	128,020	58,813	53,310	0
収支差引額		11,204	△4,258	80,000	△48,020	△18,813	△13,310	40,000
市への返還額		11,204	0	80,000	0	0	0	40,000

*高玉良一議長は無会派ですが、政務活動費においては異なります。

☆支出項目の説明

- 調査研究費：市の事務、地方行財政等に関する調査研究費及び調査委託に関する経費
- 研修費：研修会を開催するために必要な経費、または団体などが開催する研修会の参加に要する経費
- 広報費：活動、または市政について住民に報告するために要する経費
- 広聴費：住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談などの活動に要する経費
- 会議費：各種会議、または団体などが開催する意見交換会など各種会議への会派としての参加に要する経費

※支出のあった項目のみを説明しております。

その他の支出項目について確認する場合は下のQRコードからご覧いただけます。

※過去の政務活動費はホームページでご確認ください!!



議会を傍聴してみませんか？

市議会は3月、6月、9月、12月に開催しており、どなたでも傍聴することができます。また、事前連絡も不要です。
傍聴をご希望の方は、議会開催日に市役所2階の傍聴受付までお越しください。

次の定例会は**9月2日（月）**

午前10時00分 開会予定です。◆受付時間 午前9時30分～

9月定例会の会期日程（予定）

月 日	会 議	内 容
9月 2日（月）	本会議	議案の提案と説明など
9月 5日（木）	本会議	一般質問（1日目）
6日（金）	本会議	一般質問（2日目）
9日（月）	委員会	各常任委員会（分科会）
10日（火）	委員会	//
11日（水）	委員会	//
17日（火）	委員会	予算決算常任委員会
19日（木）	本会議	議案の採決など



※日程は予定日となるため、変更となる場合があります。

編集後記

猛暑の時期を迎えています。近年の温暖化の影響により、昨年より更に暑くなる日も想定されます。くれぐれも体調管理にお気をつけ下さい。

さて、議会だより編集委員会では、数多く提案された議案の中から、市民生活に関わる議案の審議状況ができる限り分かりやすく編集しています。

また、市民の代表であるそれぞれの議員が多様性を持って議論する事こそが市民の代弁者である議員としての大きな役割であり、その状況を市民に報告す



Y o u T u b e

配信やっています！

You Tube 相馬市議会
チャンネル



パソコンやタブレット、スマートフォンからご覧いただけます。



ライブ配信やっています！

<https://www.youtube.com/channel/UCTpl1YDq5DKU2Oqt49cbe8g>

るためのものでもあります。現在、人口減少問題等の大きな課題を抱えており、相馬市の将来に向けて、議会をより活発にし市民生活を豊かにする為、皆様からの感想やご意見をお聞かせ下さい。どうぞ宜しくお願いします。（只野）

議会だより編集委員
委員長 畑中 昌子
副委員長 波多野 広文
委員 只野 敬三
委員 根岸 利宗